

入湯税のご案内



2017年4月より、

日帰り温泉入湯税(1人50円)につきまして、

**大人(中学生以上)のお客様のお会計時に
「お1人様50円」の入湯税をお預かりする**

ご了承頂きます様、ご理解とご協力の程、宜しくお預^{ことを}り致します。

※温泉に入浴の場合対象となりますので、


招待券・回数券の場合でも会計時に50円をお預かり致します。

「お食事のみ」「カットのみ」のお客様と、「お子様」は徴収対象外となります。

※お預かりした入湯税は、翌月の15日に、

市へ責任持ってすべて振込させて頂くことをお約束致します。

入湯税特別徴収義務者証

施設の所在地 (経営場所)	高崎市箕郷町上芝853番地1
名称	箕郷温泉 まねきの湯
特別徴収義務者氏名	株式会社コシダカ 代表取締役社長 腰高 博
特別徴収義務者指定番号	第 19 号
<p>上記の者は、高崎市が指定しました入湯税の特別徴収義務者です。</p> <p>平成22年 10月 28日</p> <p>高崎市長 松浦 幸雄 </p>	

<高崎市の入湯税の税率>

宿泊の入湯客	150円
日帰りの入湯客 及び 学校教育上の見地から行われる行事の場合における入湯客	50円

<入湯税の用途>

入湯税は目的税で、利用者の皆様方や住民との生活に関わりの高い環境衛生施設、観光施設、消防施設などの整備の費用に役立っています。

●高崎市の
入湯税の税率
宿泊の入湯税 150円
日帰り温泉 50円

●入湯税の用途
入湯税は目的税で、
利用者の皆様方や
住民との生活に関わりの
高い環境衛生施設、
観光施設、消防施設などの
整備の費用に役立っています。
～入湯税特別徴収
義務者証より抜粋～